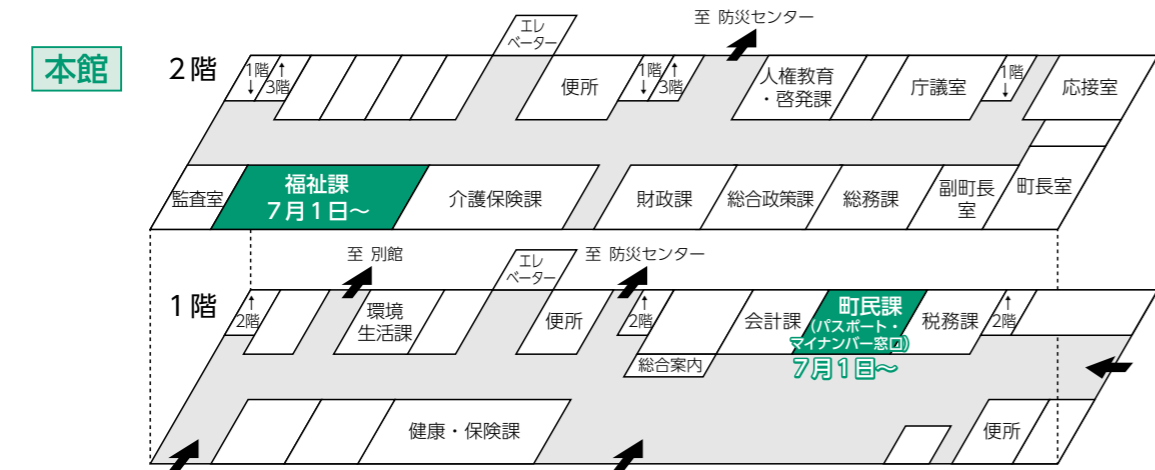


## 役場内の窓口の場所が一部変わります

☎ 財政課 管財係 ☎(232)2130

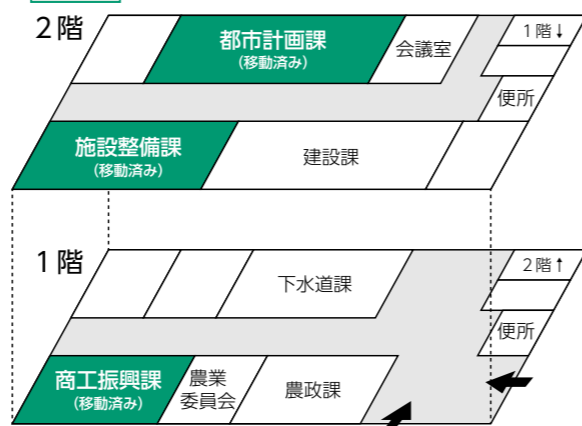
部の再編および庁舎内の効率的な利用のため、一部部署の場所が変わります。移動後の配置と新しい場所への移動日は、次のとおりです。



### 防災センター



### 別館



移動日	課名	場所
移動済み	商工振興課	本館 2階 → 別館 1階
移動済み	都市計画課	別館 2階(西側) → 別館 2階(北側)
移動済み	施設整備課	防災センター 3階 → 別館 2階
移動済み	スポーツ振興課	総合体育館 → 防災センター 3階
7月1日~	福祉課	本館 1階 → 本館 2階
7月1日~	パスポート・マイナンバー窓口	本館 1階(南側) → 本館 1階(町民課内)

## 農地制度アドバイザーを任命

☎ 農業委員会 ☎(232)4924

6月10日、町農業委員会は、田川栄一さん(元熊本県職員)を農地制度アドバイザーに任命しました。

町では、農地を宅地などに転用する相談が増加し、その内容も複雑化しています。

農地を守り、適切な利活用を促すため、農地制度アドバイザーから専門的な助言などを受け、今後の施策に役立てていきます。



町長から任命書を受け取る田川さん(右)

## 敬老会を開催する自治会への補助の要件が変わります

☎ 介護保険課 介護予防係 ☎(232)2366

### 令和6年度から敬老会への補助の対象年齢を原則75歳以上に引き上げます

家庭や地域で長年貢献した高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、9~10月に各自治会で敬老会を開催しています。

町では、敬老会の開催や、敬老にちなんだ記念品贈呈などの自治会の活動に対し、補助をしています。

これまで、原則70歳以上を補助対象としていましたが、高齢者人口の増加に伴い、敬老会の開催が困難になりつつある実情を踏まえて、今年度から対象年齢を原則75歳以上に引き上げます。

ただし、対象年齢の急な引き上げは、敬老会の開催に支障が出る可能性があるため、自治会の判断で、対象年齢を71歳以上としても補助対象とする5年間の段階的な経過措置を設けます。

詳しくは、以下の表をご確認ください。

年度	原則	経過措置				
	令和6年度以降	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
対象年齢	75歳以上	71歳以上	72歳以上	73歳以上	74歳以上	75歳以上

※経過措置を適用した場合でも、遅くとも令和10年度には補助対象年齢が75歳になります。

## クリーンの森合志 地域交流会を開催

☎ 菊池広域連合 環境施設課 ☎(342)5395

菊池環境工場「クリーンの森合志」で、ごみ処理の仕組みを学ぶ地域交流会を開催します。

◆日時 8月4日(日) ※雨天決行

- ①午前10時~正午
- ②午後1時~3時

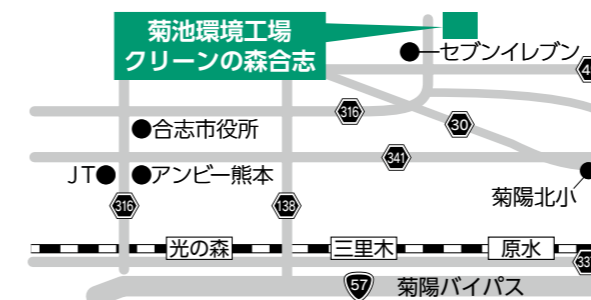
### ◆内容

- ・ごみ焼却施設の見学
- ・体験型環境学習(マイバック制作+ガイドツアー)

### ◆費用 無料

### ◆その他

申し込み不要。会場に直接お越しください。  
※団体での参加もできます。



## 太陽熱温水器の設置費用の一部を補助

☎ 環境生活課 環境生活係 ☎(232)2114

町では、自然と共生する美しいまちづくりを目指し、地球環境にやさしい新エネルギーの導入を積極的に進めるため、太陽熱温水器設置費用の一部を補助しています。

### ◆対象者

- 次のいずれかに当てはまる人
  - ・自らが所有し居住する町内の住宅に、対象機器を設置する人
  - ・対象機器を設置した住宅を購入する人で、一定の要件に当てはまる人

◆補助額 対象機器の設置費用の5分の1の額(限度額5万円)

◆申込方法 環境生活課に申請書を提出する

### ◆注意事項

交付を受けるには、設置または購入する前に手続きが必要です。詳しくは町ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら